

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和8年3月11日

秋田市長 沼谷 純

1 入札に関する事項

(1)件名	秋田市防犯灯保守管理業務委託
(2)設計書	別添のとおり
(3)履行場所	秋田市内
(4)履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
(5)入札参加要件	① 東北電力株式会社又は東北電力ネットワーク株式会社と引込線工事請負契約を締結していること。 ② 秋田市内に本社、支店又は営業所等を有していること。 ③ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 ④ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 ⑤ 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団および暴力団員に該当しないことならびにこれらの者と密接な関係を有する者でないこと。 ⑥ 市税に滞納がないこと。
(6)入札参加申込み	
受付期間	令和8年3月11日（水）から令和8年3月17日（火）まで ※土日および祝日を除く、午前9時から午後5時まで ※3月17日（火）は、午前9時から正午まで
受付場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所本庁舎1階 （柱番号1-1）市民生活部生活総務課
(7)指名通知等	令和8年3月19日（木）までに通知（予定）
(8)入札	
日時	令和8年3月24日（火）午後3時から
場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所本庁舎1階 会議室1-A

入札保証金	<p>入札金額の5/100以上</p> <p>ただし、秋田市財務規則第109条第1項第1号および第2号の規定(※)のいずれかに該当する場合は入札保証金が免除されます。</p> <p>第1号に該当する場合は入札保証保険契約に係る書類の写しを、第2号に該当する場合は業務履行実績調書および契約書の写しを入札参加申込みの際に提出してください。</p> <p>※第1号：入札参加者が保険会社との間に市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。</p> <p>※第2号：入札参加者が過去2年間に、市、国（特殊法人等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p>
(9) 契 約 日	令和8年3月30日（月）（予定）

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」といいます。）を提出し、入札参加要件の審査を受けてください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書

(イ) 東北電力株式会社又は東北電力ネットワーク株式会社の引込線工事請負業者であることを証明する書類（契約書の写し等）

(ウ) 入札保証保険契約に係る書類の写し（秋田市財務規則第109条第1項第1号に該当する場合）

(エ) 業務履行実績調書（秋田市財務規則第109条第1項第2号に該当する場合）

(オ) 市税に未納のない証明書（申込日3か月以内に発行されたもの。写し可）

(カ) 商業登記簿謄本もしくは登記事項全部証明書（申込日3か月以内に発行されたもの。写し可）

中小企業協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合の場合は、組合員構成名簿を添付すること。

(キ) 誓約書

イ アの(ア)、(エ)および(キ)の様式については、秋田市ホームページ「その他入札・契約」の当該入札情報に掲載している様式を使用してください。

ウ 申込書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付いたしません。

(2) 指名および選定結果通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている者に指名通知します。

イ 提出された申込書等の審査結果により、指名されない場合があります。その場合は、選定結果通知によりその旨を連絡します。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加してください。

なお、入札書、委任状等は、秋田市ホームページ「その他入札・契約」の当該入札情報に掲載している様式を使用してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 入札執行回数は、2回を限度とします。

エ 代表者の方が入札行為の権限を代理人に委任するときは、委任状を入札時に提出してください。

オ 地方自治法第234条第3項ただし書きの規定により、調査を実施し、落札業者を決定する場合があります。

カ 最低制限価格は、予定価格の10分の6以上の範囲内で設定します。最低制限価格より低い入札をした者については落札者としなないものとし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却しません。

(3) 申込書等の提出に関する問合せ先

市民生活部生活総務課 地域振興担当 直通 018-888-5625